

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成15年5月21日
(第41期)	至	平成16年5月20日

アスクル株式会社

(431394)

目次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	6
4	【関係会社の状況】	8
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【仕入および販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	11
4	【事業等のリスク】	11
5	【経営上の重要な契約等】	14
6	【研究開発活動】	14
7	【財政状態および経営成績の分析】	14
第3	【設備の状況】	16
1	【設備投資等の概要】	16
2	【主要な設備の状況】	16
3	【設備の新設、除却等の計画】	17
第4	【提出会社の状況】	18
1	【株式等の状況】	18
2	【自己株式の取得等の状況】	31
3	【配当政策】	32
4	【株価の推移】	32
5	【役員の状況】	33
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
第5	【経理の状況】	37
1	【連結財務諸表等】	38
2	【財務諸表等】	53
第6	【提出会社の株式事務の概要】	71
第7	【提出会社の参考情報】	72
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	73

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年8月9日
【事業年度】	第41期（自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役社長室室長 織茂 芳行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役社長室室長 織茂 芳行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
決算年月		平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
売上高	(千円)	—	—	—	108,550,541	127,772,863
経常利益	(千円)	—	—	—	5,160,145	6,528,246
当期純利益	(千円)	—	—	—	2,499,426	3,330,345
純資産額	(千円)	—	—	—	14,338,103	17,553,407
総資産額	(千円)	—	—	—	38,700,577	47,239,966
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	670.35	810.88
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	117.84	150.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	115.58	148.22
自己資本比率	(%)	—	—	—	37.0	37.2
自己資本利益率	(%)	—	—	—	18.9	20.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	29.28	42.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,160,067	6,110,606
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△2,197,516	△1,424,817
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△203,913	△115,041
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	11,185,885	15,756,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	219 (2)	250 (1)

(注) 1 平成14年度から連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成12年 5 月	平成13年 5 月	平成14年 5 月	平成15年 5 月	平成16年 5 月
売上高 (千円)	47,128,158	75,254,451	92,464,849	108,550,541	127,772,863
経常利益 (千円)	1,392,939	1,752,885	3,945,290	5,167,705	6,550,604
当期純利益 (千円)	701,090	752,404	1,781,131	2,507,061	3,352,883
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	246,000	3,115,500	3,115,500	3,122,750	3,173,963
発行済株式総数 (千株)	492	21,180	21,180	21,389	21,521
純資産額 (千円)	1,186,079	10,416,483	12,091,715	14,345,738	17,583,580
総資産額 (千円)	15,679,843	30,375,123	35,451,361	38,708,428	47,271,145
1株当たり純資産額 (円)	2,410.73	491.81	570.90	670.71	812.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,424.98	36.84	84.09	118.20	151.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	36.19	82.59	115.93	149.26
自己資本比率 (%)	7.6	34.3	34.1	37.1	37.2
自己資本利益率 (%)	87.5	13.0	15.8	19.0	21.0
株価収益率 (倍)	—	80.35	41.15	29.19	41.90
配当性向 (%)	—	14.1	11.9	8.5	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,022,157	1,264,315	4,053,025	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,331,062	△2,444,192	△1,898,902	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△148,000	8,294,000	△322,900	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,481,901	10,596,024	12,427,247	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	129 (11)	161 (7)	191 (4)	217 (2)	248 (1)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、ストックオプション制度(新株引受権方式)を採用しておりますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3 第37期の株価収益率は、非上場でありかつ店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。

4 従業員数には、他社からの出向者が含まれております。

5 平成12年9月5日付で、当社株式(1株の額面金額500円)を無額面株式に一齐転換するとともに、1株につき40株の割合で株式分割を行っております。第38期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6 平成12年11月21日付で、公募により1,500,000株の新株を発行いたしました。

7 第39期の1株当たり配当額は、アスクル事業10周年記念配当5円を含んでおります。

8 第40期の1株当たり配当額は、売上高1000億円達成記念配当5円を含んでおります。

- 9 第41期の1株当たり配当額は、東京証券取引所市場一部上場記念配当10円を含んでおります。
- 10 第40期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、これによる影響額については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 (1株当たり情報)」に記載しております。
- 11 持分法を適用した場合の投資利益または投資損失については、第39期事業年度までについては関連会社がないため、また、第40期事業年度から連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 12 第40期事業年度より連結財務諸表を作成しているため、第40期事業年度からの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2 【沿革】

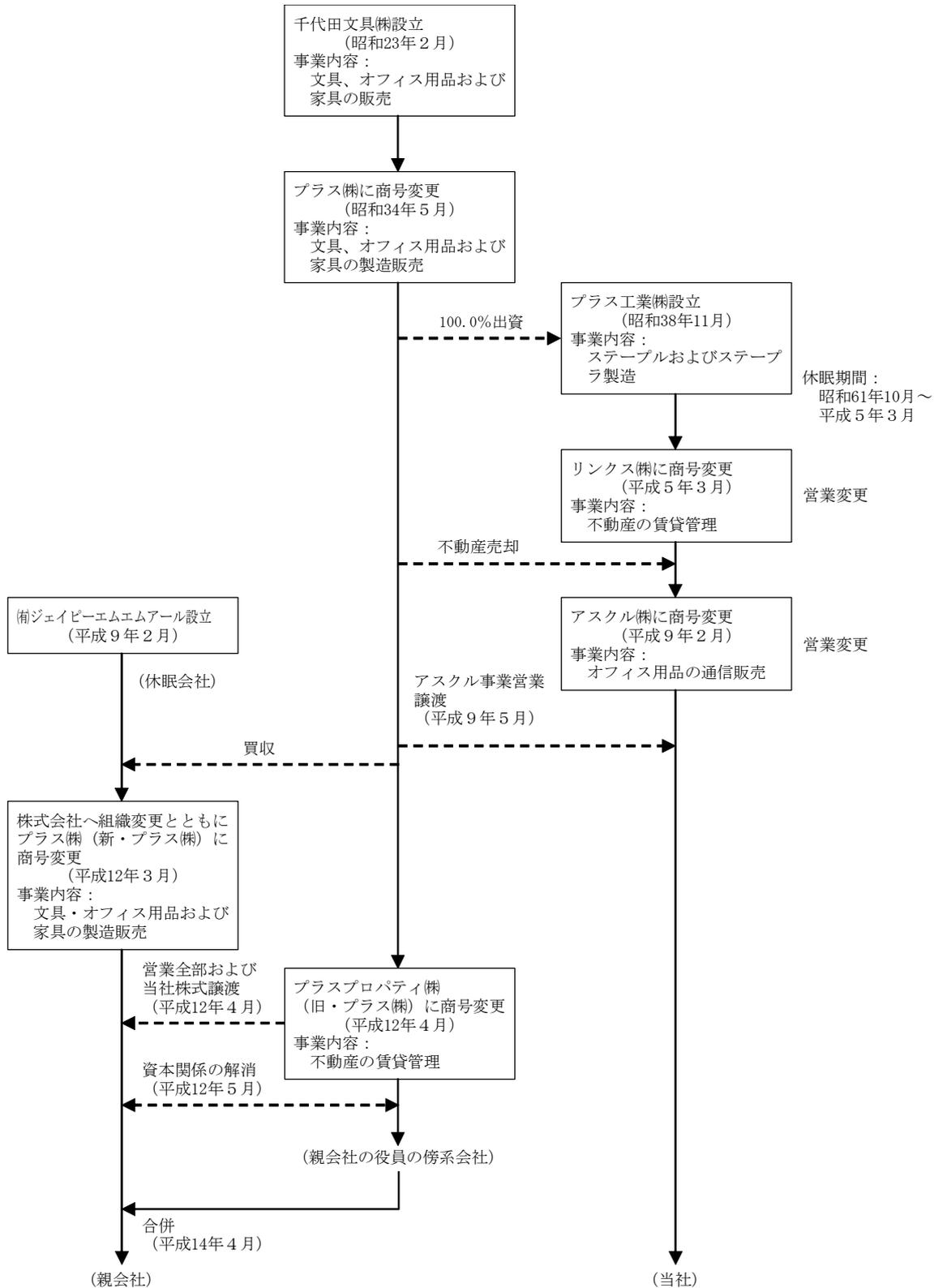
平成5年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、当社の親会社であるプラス株式会社の中で発足いたしました。アスクル事業部の売上は、商品翌日配送サービスが社会のニーズに合ったことに加えてより魅力ある価格の効果もあり順調に推移いたしました。

このような状況の中、アスクル事業部は平成9年5月21日通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
昭和38年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100.0%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
昭和61年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
平成5年3月	アスクル事業開始。(注) リンクス株式会社に商号変更すると同時に、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
平成5年6月	プラス株式会社より、不動産を譲受ける。
平成9年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
平成9年3月	インターネットによる受注を開始。(注)
平成9年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを設置。(平成11年7月、東京センターに移転)
平成10年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送(東京23区内限定)を開始。
平成10年8月	西日本における配送サービス体制強化のため、大阪市住之江区に大阪センターを設置。
平成10年9月	インターネットマイカタログ配布開始。
平成11年7月	東日本(除く北海道)における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを移転。
平成11年9月	西日本における更なる配送サービス体制強化のため、同区に大阪センターを新設し移転。
平成12年3月	インターネットによる書籍通販事業展開のため、株式会社図書館流通センター、株式会社日経ビーピー等との共同出資により株式会社ブックワン(本社：東京都文京区、資本金：10億円)を設立。
平成12年7月	東日本(含む北海道道南地域)における更なる配送サービス体制強化のため、宮城県仙台市に仙台センターを設置。
平成12年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを設置。
平成12年11月	JASDAQ市場に上場。
平成12年12月	月刊カタログ「ワンダーマート」の発刊を開始。
平成13年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
平成13年2月	中小事業所のための総合損害保険サービスを開始。
平成13年4月	インターネット上で中小事業所向けのグループウェアを無償で提供。 関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを新設。
平成14年4月	輸入品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター(東京都江東区)を新設。
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社(本社：東京都江東区、資本金：80百万円)を設立。
平成15年3月	マイオフィスデザイナー(オフィスプランニングサービス・家具組立サービス)を全国に拡大。
平成15年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ」サービス開始。
平成15年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART(シンクロマート)」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
平成16年1月	医療・介護施設向け用品のデリバリーサービスを開始。 専門カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を創刊。
平成16年3月	本社(e-tailing center)ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO14001の認証を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。

(注) 本事業内容は、プラス株式会社アスクル事業部におけるものです。

参考) 1 上記事業内容の変遷に記載いたしました商号変更、営業譲渡等の経緯は、下図のとおりであります。



- 2 当社の親会社は、平成12年4月21日付でプラス株式会社（昭和23年2月設立、平成12年4月プラスプロパティ株式会社に商号変更、以下「旧・プラス株式会社」という。）からプラス株式会社（平成9年2月設立、平成12年3月有限会社から株式会社に組織変更するとともに商号変更、以下「新・プラス株式会社」という。）に異動しております。新・プラス株式会社は平成12年4月21日付で旧・プラス株式会社の営業全部および当社株式の過半数を譲受けたものであり、それ以前は休眠状態の会社でありました。従いまして、当報告書においてプラス株式会社とは、特に記載のない限り、当社の親会社としてのプラス株式会社（平成12年4月20日以前は旧・プラス株式会社、平成12年4月21日以降は新・プラス株式会社）であります。また、プラスプロパティ株式会社（旧・プラス株式会社）は、プラスグループの不動産管理会社となりました。なお、新・プラス株式会社は旧・プラス株式会社の100.0%子会社でありましたが、両社の資本関係は平成12年5月19日付で解消されております。
- 3 プラス株式会社は、平成14年4月21日付でプラスプロパティ株式会社を吸収合併しました。

3【事業の内容】

当社グループは、親会社かつ主要仕入先であるプラス株式会社を中核とするプラスグループに属しております。

プラスグループは、その親会社である株式会社アイ・アンド・アイ、プラス株式会社、当社、ジョインテックス株式会社、ビズネット株式会社他22社によって構成され、オフィス家具、事務用品等の製造販売を主な事業内容にしております。その中で、当社は通販事業を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため、以下において事業部門別の記載は行っておりません。

また当社は、平成14年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100.0%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（和文商号 アスクル・イープロ サービス株式会社）を設立いたしました。

当社の事業の主たる内容は、文具店等の外商サービスを受けられない中小事業所に対し、FAXならびにインターネット経由の注文によるオフィス関連用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクルシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。

また、4つのキーワード「早い」・「安い」・「簡単」・「便利」を掲げ、価格を包含した利便性という価値を訴求する事を事業コンセプトとしており、

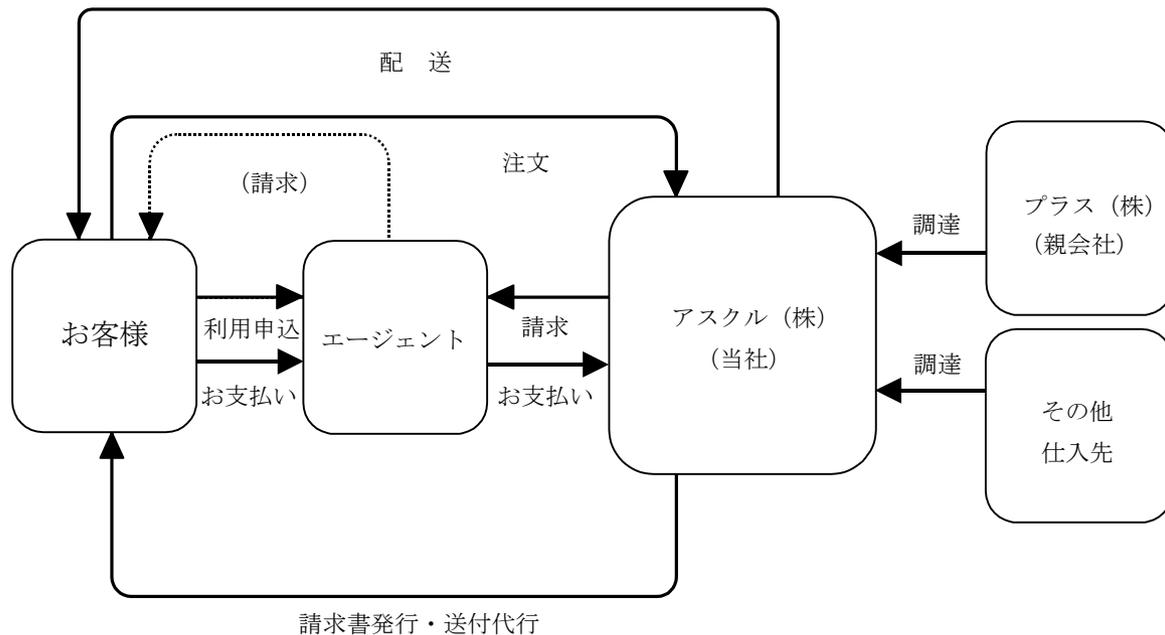
- ①OA・PC用品、文具・事務用品、オフィス家具、生活用品、飲料、メディカル&ケア用品（医薬品、医療用具等を除く）等、約15,300点に及ぶ商品アイテムの需要を的確に予測して在庫をコントロールし、かつ品切れ、誤配、遅配なしに翌日（一部、当日）配送を実現するデマンド・チェーン・マネジメント（DCM）とロジスティクス（物流・在庫管理）
- ②お客様から電話、電子メール、FAXで寄せられるお問い合わせ（商品説明、要望、苦情）に迅速、かつきめ細かく対応するカスタマー・リレーションシップ・マネジメント（CRM）
- ③属性、購買履歴、お問い合わせ内容等顧客情報をCRMデータベースに蓄積・分析し、データマイニング（注1）およびRFM分析（注2）の手法も取り入れてマーケティングに役立てお客様に新しい価値（クオリティ、プライス、サービス）を提供する機能

に当社のコア・コンピタンス（中核能力）があると考えております。当社は、これら3つのコア・コンピタンス（中核能力）を情報技術（IT）を活用しつつ徹底的に磨くことで競争力を培い、お客様満足度を向上させ、「お客様のために進化するアスクル」としてブランドエクイティ（注3）の確立を目指しております。

当社の事業は仕入先を始めとして、エージェント、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられております。これら協力会社との間で、それぞれの機能により、役割を分担・補完しあい、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値を創造するバリューチェーンの考え方が当社の基本スタンスにあります。当社では協力会社とのバリューチェーンを一つの組織体とみなしております。経済合理性や競争原理を大前提とした協力会社との連携であります。当社ではバリューチェーンによる顧客価値の創造という理念を共有し、あたかも一つの組織のように機能することでお客様と社会全体にとって最も望ましい事業の在り方（社会最適システム）を目指し、「e-プラットフォーム（注4）」を確立することにより、お客様のニーズに応じてまいります。

このようにこのビジネスモデルの特徴は、当社の事業理念である「機能主義」のもと互いの重複業務を無くす、即ちエージェントはお客様の新規開拓と債権管理に特化し、それ以外の全ての業務を当社が担当することにあります。これにより価格面においては、従来文具店等で発生していた営業および物流コスト等を削減することによりお客様に対する販売価格の低減を図るとともに、多段階であった物流経路を改善することにより翌日配送（一部、当日配送）が可能となりました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 物流業務の一部を、プラスロジスティクス株式会社（親会社の子会社）に委託しております。

- (注) 1 膨大なデータの中から、コンピュータ解析によって有意性のある相関関係や法則を統計的に探し当てること。
- 2 Recency（最近の購買）、Frequency（頻度）、Monetary（金額）の略。RFM分析とは、この3つの購買実績に基づく変数によりお客様を分析する手法。
- 3 ブランドに対するお客様の信頼が生み出す競争優位性の企業価値。
- 4 ITテクノロジーを活用してお客様とサプライヤーをつなぎ、両者にとって効率的・ローコストな運営が可能となる流通プラットフォーム。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
プラス株式会社	東京都文京区	1,321,300	オフィス家具、事務用品等の製造販売	41.6	商品の仕入他

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 持分は100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため親会社としたものであります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ASKUL e-Pro Service株式会社	東京都江東区	80,000	アスクルイープロキュアメントモデルの営業代行	100.0	営業代行他 役員の兼任2名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年5月20日現在

事業の種類	従業員数 (人)
オフィス関連商品の販売事業	250 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は平均雇用人数を () 内に外数で記載しております。

2 従業員数は最近1年において31名増加しておりますが、新規事業等業務拡大に伴う採用の増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年5月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
248 (1)	39.4	2.8	8,539,878

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は平均雇用人数を () 内に外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。なお当社は年俸制を採用しております。

3 従業員数は最近1年において31名増加しておりますが、新規事業等業務拡大に伴う採用の増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や設備投資の穏やかな増加により企業収益の改善、株価の上昇等、明るい材料も見うけられましたが、景気の先行き不安感を払拭するには至りませんでした。

このような状況下におきまして、当社グループといたしましては「お客様のために進化するアスクル」という企業理念のもと、意欲的に、お客様の求められる商品の価値やサービスを追求してまいりました。

お客様の開拓につきましては、引き続き順調に推移いたしました。また、昨年度に引き続き、ご登録いただいたお客様の利用促進のために、お客様の購買動向の分析を行い、セグメントごとに適切な販売促進策を実施、すべてのセグメントに対する販売促進策として全国紙へのカラー全面広告を通して、広くお客様へ魅力ある商品を前面にアピールした告知を行いました。

他方では、お客様の利便性を高めるために、インターネット注文サイト「アスクル・インターネットショップ」およびインターネットによる法人向け一括購買システム「アスクルアリーナ」の全面リニューアルを実施いたしました。

商品につきましては、引き続きお客様の価格に対するご要望に最大限お応えすべく低価格な商品・環境対応商品・オリジナル商品を拡充してまいりました。また、データベースマーケティングやone-to-oneマーケティングを活用してお客様の声をもとにサプライヤー様との共同企画商品の開発も積極的に進めてまいりました。

また、平成16年1月に医療・介護施設向けカタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊し、医療・介護施設で主に使用される消耗品（医薬品、医療用具等を除く）を中心に商品の拡充を図るとともに、新たなお客様層の開拓に繋げました。

物流体制におきましては、売上高の上昇に伴う取り扱い物量の増加に対応すべく、平成16年9月の開設を目指して、名古屋エリアへの新センター開設を決定し、準備に入りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,277億72百万円（前連結会計年度比117.7%）となりました。営業利益は64億99百万円（前連結会計年度比126.1%）、経常利益は65億28百万円（前連結会計年度比126.5%）、当期純利益は33億30百万円（前連結会計年度比133.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は157億56百万円（前連結会計年度比140.9%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、61億10百万円（前連結会計年度比526.7%）となりました。これは税金等調整前当期純利益が62億13百万円、販売推進引当金の増加8億88百万円、固定資産の減価償却費、ソフトウェア償却費10億46百万円、仕入債務の増加34億27百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加22億42百万円、法人税等の支払額32億29百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億24百万円（前連結会計年度比64.8%）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億17百万円、ソフトウェアの取得による支出が11億24百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億15百万円（前連結会計年度比56.4%）となりました。これは、配当金の支払が2億13百万円であったこと等によるものであります。

2【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
OA・PC用品	47,080,938	116.7
事務用品	22,509,723	111.2
オフィス生活用品	12,593,220	126.5
その他	14,451,358	132.1
合計	96,635,240	118.6

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) その他

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品、プリントサービス、書籍、
メディカル&ケア（専門商品、医薬品および医療用具を除く）、値引き等

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
OA・PC用品	59,516,244	115.9
事務用品	31,896,879	112.7
オフィス生活用品	17,446,086	124.7
その他	18,913,651	127.0
合計	127,772,863	117.7

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度における受注ベースの構成比率をインターネット経由とそれ以外に分けて示すと、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	構成比率（％）	構成比率（％）
インターネット経由	33.6	38.7
上記以外	66.4	61.3
合計	100.0	100.0

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

オフィス用品の通販業者は、規模の大小を問わず100社に及ぶといわれており、お客様の商品やサービスに対するご要望はさらに増すと思われる、競合各社との競争激化も予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループといたしましては、「e-プラットフォーム」のインフラとして名古屋センターを始めとする物流の整備、コールセンターおよび配送サービス等の整備に積極的に投資し、お客様のご要望にお応えしてまいります。併せて医療・介護施設向け商品を始めとする新たなコンテンツへの取り組みを行い、他社に先駆け「e-プラットフォーム」を確立することにより、競争優位性の確保を図ってまいります。

また、当連結会計年度のインターネット経由の受注比率が5月度において40.2%となりました。当社のインターネット経由の受注比率は、社会的なインターネット利用の増大と当社の利用促進施策の実施により今後も上昇すると思われまます。お客様により安心してご利用頂けるよう、引き続きネットワークセキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業モデルとエージェント制度について

①事業モデルを支えるコンセプト

当社の事業は仕入先を始めとして、実質的に当社に代わってお客様開拓や集金業務および債権管理を担う当社独特のエージェント、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完しあい、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値を創造するバリューチェーンの考え方が当社の基本スタンスにあります。そのため協力各社の経営状況の変化等により、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

②事業モデルにおけるエージェントの役割

当社の事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様の代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社側ではエージェント（約1,500社）に対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。エージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社さらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社の経営成績に与える影響は限定的と考えられます。しかし、潜在的な可能性としてはエージェントの倒産等によって回収リスクが発生する可能性があります。

当社はお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の手続および基準を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤や商圏等を確認し、かつ当社の事業コンセプトへの理解を促しております。

③広告宣伝とエージェントとの関係

エージェントがお客様開拓を行う一方、当社でも新聞広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しており、両社の相乗効果によってお客様登録件数が拡大しております。また、電話、FAXやインターネットによる当社への直接申込みも数多くあり、その際、一定の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントから、当社が実施した新聞広告など広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて一定額を広告宣伝協力金として徴収しております。エージェントのお客様開拓力や同業他社との競争等にも左右されますが、広告宣伝等の効果が悪化して直接申込み比率が低下すると、エージェントから徴収する広告宣伝協力金が減少し、結果的に当社が負担する広告宣伝費が増加する可能性があります。

④商品の仕入と在庫リスクについて

商品の仕入先との間では当社の販売力に応じた安定した商品供給体制を整えております。しかしながら、社会経済環境の変化等から生じるサプライヤー（仕入先）側での原材料の高騰等による生産制限または製造原価の上昇により、安定した商品仕入が出来ないことあるいは仕入原価が上昇した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、当社の販売数量が多い商品については仕入先の分散を図っておりますが、特定の仕入先からの供給がストップした場合には仕入先の代替が困難で販売に支障をきたす可能性があります。

各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し、「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤーで製造や需要に応じた在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。しかし、カタログ改訂時の新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品では一時的に需要に供給が追いつかず、品切れが生じるケースもあります。今後も更に需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクをなくす一方、適正在庫を維持するよう効率的なデマンド・チェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により、在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。

⑤設備投資について

当社のコア・コンピタンスを支える基盤は、情報技術（IT）の活用によるものが多くあります。IT・インターネット関連の技術は著しい変化があり、当社ではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。IT技術の進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したより短くなった場合、残存期間分の除却が一時に発生する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、IT関連以外では、業容拡大に伴う主要都市への物流センターの新設、新規商材への参入についても視野に入れ投資を行っております。これらの投資に際しましては、十分な費用対効果の検証を行い実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果が予測より遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合他社について

オフィス用品の通販業者は、規模の大小を問わず100社に及ぶといわれております。

当社は、同業界の草分け的存在ですが、今後は競合各社との競争が予想されることから、一定の地位を確保できるか否かについては不確実であります。また競合による、お客様獲得のための広告宣伝費をはじめとする開拓コストの増加、あるいは販売価格の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サンクスポイント制度について

当社では、お客様からの継続的なご利用をいただくための販売推進策として、お客様の購買実績に応じて、賞品交換またはキャッシュバックに利用できるサンクスポイントを発行しております。お客様の購買実績に対する同ポイントの付与率および賞品交換またはキャッシュバック行使時のポイント交換率については、当社でコントロールが可能と考えておりますが、実際のお客様からのポイント行使率およびお客様が賞品交換とキャッシュバックのどちらを選択されるかについては、当社でコントロールすることが出来ません。当社では、今後発生する同ポイント行使時の支出に備えるため、過去の実績を基礎に販売推進引当金を計上しております。販売推進引当金残高は、平成15年5月期末702百万円、平成16年5月期末1,590百万円となっております。お客様の行使状況および今後の制度変更等により、発生する費用および引当金に変動が生じる可能性があります。これにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インターネット通販について

①インターネットの障害等について

当社ではFAXによるカタログ通販と並列して、Web上の「アスクル・インターネットショップ」を通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社におけるインターネット通販比率は上昇する傾向にあります。このため、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大するとみられますが、当社ではインターネットサーバーや通信回線容量を増強するとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制を始め、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティ、お客様情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかし、基幹システムやネットワークの障害等を完全に予防または回避することは困難であり、当社の事業運営に重大な支障が発生する可能性やお客様情報の流出等によって当社のブランドイメージが損なわれてお客様開拓等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②インターネット通販の法的規制について

当社は、通信販売業者として「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。

また、「アスクル・インターネットショップ」および個人のお客様向け専用サイトである「ポータルアスクル」を通じて、インターネットによる電子商取引を行っております。そのため、消費者保護やお客様情報の漏洩防止に十分配慮する必要があり、当社では社団法人日本通信販売協会が制定した「通信販売業における電子商取引のガイドライン」や「通信販売における個人情報保護ガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。

今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(5) プラスグループとの関係について

①プラスグループにおける当社の位置付け

当社は文具・事務用品・オフィス家具等を製造販売するプラス㈱を親会社としております。

当社はメーカーのプラス㈱にあって、プロダクトアウトではないお客様志向の流通改革を目指す社内ベンチャーとして事業を立ち上げましたが、そのときから独自の理念とブランドによって事業運営（経営）を行う高い自主性を与えられてきました。プラス㈱から分社した後も親会社であるプラス㈱の立場から経営や人事等を指揮されるような支配従属的な親子関係ではなく、起業家を支援するインキュベーター的な立場からバックアップを受けてきました。プラス㈱との役員兼務および従業員の出向関係は平成12年5月までに解消しており、現在もありません。

プラスグループにあって当社は社内ベンチャーのモデルであり、今後とも経営の自主性、独立性を維持しつつ株式公開会社に相応しいコーポレートガバナンスの確立を企図してまいります。

プラス㈱を中心とする企業集団であるプラスグループは、プラス㈱の親会社である㈱アイアンドアイ、プラス㈱、プラス㈱の子会社21社、関連会社3社、その他の関係会社1社で構成され、市場および販売方法等の類似性を勘案して、オフィス関連事業、ソリューション事業、通販事業、その他の4セグメントで事業展開を行っており、当社は通販事業に位置付けられております。

②取引関係について

当社はプラス㈱から仕入れを行っておりますが、お客様への販売状況に応じて他のサプライヤーと同様に仕入れを行っております。仕入商品の選定および価格の決定に際しては、他のサプライヤーと同様に市場価格を参考に交渉の上決定しております。

また、プラス㈱の子会社であるプラスロジスティクス㈱に対して、当社は物流業務の一部を委託しております。物流パートナー企業の選定に際しては、他のパートナー同様に比較検討を実施し決定しております。

③プラスグループにおけるビズネット(株)他各社との競合の可能性について

現在、プラスグループは、上記①で記載したとおり、市場および販売方法等の類似性を勘案して、オフィス関連事業、ソリューション事業、通販事業、その他の4セグメントで事業展開を行っております。

このうち、直販システムにより統一したサービスを提供する通販事業は当社、ソリューション事業はプラス(株)の子会社であるビズネット(株)が担っております。当社のメインとなるビジネスモデルでは、全国のお客様に対してアスクルブランドによる統一したサービスレベル、販売価格を含む取引条件（アスクル販売規約）でオフィス用品をデリバリーするパッケージ型サービスを提供しております。また、当社のエージェントは、お客様の開拓と集金業務および債権管理の役割を担当しております。一方、ビズネット(株)のビジネスモデルでは、同社の販売店である独立したディーラーが顧客に対する販売契約主体となり、それぞれ顧客との間で提供するオフィス用品販売サービスの内容やお取引条件を交渉し、顧客に対する関係維持・営業活動全般を担い、顧客のBPR(注)の改善や購買コストの削減を目指す個別のコンサルティング・ソリューション型サービスを提供しております。お客様企業との実質的な販売契約主体は、当社モデルでは当社、ビズネット(株)ではディーラーであり、当社は小売業、ビズネット(株)は卸売業であると考えられます。以上のようなモデルの違いから、当社の主な顧客は、不特定多数の中小事業所であり、ビズネット(株)の主な顧客は、顧客企業の当社が全社分の購買意思決定を行う大手・中堅企業が主となります。両社は異なるコンセプトで事業を展開しており、保有する業務ノウハウも異なっております。

お客様が、どのようなサービスを選択するかはお客様のニーズによりませんが、文具・オフィス用品を扱っているという点ではプラスグループ各社を含め、競合が生じる可能性があります。

なお、プラスグループには、ビズネット(株)の他に、オフィス関連事業として文具・オフィス用品の卸売りをしている子会社があります。

ビズネット(株)と当社との主な取引につきましては、当社の設備更新に際して不必要となった設備・物流機器等の賃貸取引があります。なお、両社において商品の共同仕入れ、カタログの共同作成、物流センターや情報システム等設備の共同利用、業務の共同運営または委託、顧客情報の交換等は一切行っておりません。

(注) BPR : Business Process Reengineering

企業活動に関するある目標(売上高、収益率等)を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析、最適化すること。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態および経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

重要な会計方針等につきましては、経理の状況に記載のとおりですが、連結財務諸表の作成にあたり計上した主要な引当金の算定方法を下記に記載いたします。

販売推進引当金

販売推進引当金は、エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、未行使ポイント・行使率・原価率等を要素として、過去の実績を基礎に当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した上、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりです。

資産の部

当連結会計年度の総資産は472億39百万円（前連結会計年度比122.1%）となりました。流動資産は、売掛金が増加したことにより413億50百万円（前連結会計年度比124.3%）となりました。また、固定資産において次世代Webサイトシステム関連の投資があったこと等から主に無形固定資産が増加し、58億89百万円（前連結会計年度比108.1%）となりました。

負債及び資本の部

負債は、支払手形及び買掛金の増加・販売推進引当金の増加により296億86百万円（前連結会計年度比121.9%）となりました。また、自己資本は、175億53百万円（前連結会計年度比122.4%）となり、自己資本比率は37.2%となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ192億22百万円増加し、1,277億72百万円となりました。

主な要因といたしましては、お客様セグメントに応じた稼働促進活動の実施（RFM分析の有効活用）等により、お客様稼働件数が向上したこと等であります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増収に伴い、前連結会計年度に比べ48億95百万円増加し、321億9百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、サンクスポイント制度の販売推進引当金の増加等もあり、前連結会計年度に比べ35億50百万円増加し、256億10百万円となりましたが、対売上高比率では、当連結会計年度は、20.0%と、前連結会計年度に比べ0.3ポイント減少いたしました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ13億45百万円増加し、64億99百万円となりました。また、売上高営業利益率は、前連結会計年度の4.8%から0.3ポイント増加し、5.1%となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ13億68百万円増加し、65億28百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、特別損失として消費税総額対応システム改修費用等を計上いたしましたが、前連結会計年度に比べ13億38百万円増加し、62億13百万円となりました。

当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ8億30百万円増加し、33億30百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、お客様の利便性をさらに高めるための次世代Webサイトシステム、物流センターのオペレーションコスト削減をねらいとした投資等、総額16億6百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としては、次世代Webサイトシステム（アスクルインターネットショップおよびアスクルアリーナの全面リニューアル）の開発として9億69百万円、物流センタープロダクティビティマネジメントシステムで54百万円を行いました。

なお、当連結会計年度において総額73百万円の除却を実施いたしました。重要な設備除却として旧Webサイトシステム除却が35百万円ありました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成16年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置	車両運搬具	工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社 (東京都江東区)	事務所建物 附属設備	823,317	14,391	2,790	419,034	38,661	1,298,194	243 (1)
大阪センター (大阪市住之江区)	事務所建物 附属設備	125,205	3,062	—	31,160	—	159,428	4 (—)
仙台センター (仙台市宮城野区)	事務所建物 附属設備	15,436	678	—	13,250	—	29,365	— (—)
福岡センター (福岡県糟屋郡)	事務所建物 附属設備	23,647	—	—	11,174	—	34,821	— (—)
横浜センター (川崎市川崎区)	事務所建物 附属設備	73,803	2,518	—	31,769	—	108,091	1 (—)
DCMセンター (東京都江東区)	事務所建物 附属設備	168,045	22,726	—	75,412	9,240	275,423	— (—)
合計		1,229,454	43,377	2,790	581,800	47,901	1,905,324	248 (1)

(注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記のほかに、本社、大阪センターおよびDCMセンター等のソフトウェア2,272,592千円があります。

3 従業員数の()内には、臨時従業員数を外数で記載しております。

4 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料は1,730,081千円であります。

上記の他、主なリース設備として下記のものがあります。

事業所名	主なリース設備				
	設備の内容	リース 期間	年間 リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	備考
本社	基幹システム二重化設備	5年	62,812	20,937	所有権移転外 ファイナンスリース
大阪センター	マテハンシステム	7年	96,986	243,063	同上
仙台センター	マテハンシステム	7年	40,713	128,926	同上
福岡センター	マテハンシステム	7年	39,288	127,686	同上
横浜センター	デジタルピッキングシステム	7年	86,820	347,280	同上
DCMセンター	デジタルピッキングシステム	7年	199,288	963,227	同上
合計			525,909	1,831,120	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 国内子会社
重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等（提出会社）

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
名古屋センター (愛知県東海市)	名古屋センター	546,000	17,398	自己資金	平成15年12月	平成16年9月	(注) 2
本社 (東京都江東区)	物流強化システム	524,000	25,600	自己資金	平成15年6月	平成17年5月	(注) 3
合計		1,070,000	42,998				

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。
3 完成後のサービス・業務効率の能力についての記載は困難なため、省略しております。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	84,720,000
計	84,720,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成16年5月20日）	提出日現在発行数（株） （平成16年8月9日）	上場証券取引所名 または登録証券業協会名	内容
普通株式	21,521,200	21,563,700	株式会社東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	21,521,200	21,563,700	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成16年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成14年11月6日取締役会の決議）

	事業年度末現在 （平成16年5月20日）	提出日の前月末現在 （平成16年7月31日）
新株予約権の数（個）（注）3	2,000	1,900
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1, 2	200,000	190,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	3,090	3,090
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,090 資本組入額 1,545	発行価格 3,090 資本組入額 1,545
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

②平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年2月21日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成16年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成16年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	5,000	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	3,522	3,522
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,522 資本組入額 1,761	発行価格 3,522 資本組入額 1,761
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

③平成15年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年12月18日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成16年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成16年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,390	2,390
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	239,000	239,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	5,402	5,402
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,402 資本組入額 2,701	発行価格 5,402 資本組入額 2,701
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(ロ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく当社取締役および当社使用人に対する新株引受権（ストックオプション）に関する状況は次のとおりであります。

①平成12年8月3日定時株主総会の特別決議

	事業年度末現在 (平成16年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成16年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	72,300	61,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	63	63
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月4日 至 平成22年7月31日	自 平成14年8月4日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 63 資本組入額 50	発行価格 63 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割により新株を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{\text{既発行株式数}}$$

なお、株式の分割およびこの発行価額を下回る価格で新株を発行する場合または転換社債および新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。
 - A 平成14年8月4日から平成15年8月3日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - B 平成15年8月4日から平成16年8月3日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
 - C 平成16年8月4日から平成22年7月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利を与えられた者は、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することが可能とする。
- (3) 上記に従い権利行使が可能となった引受権は、権利を与えられたものが死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で消滅する。
- (4) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (5) その他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

②平成13年8月10日定時株主総会の特別決議

	事業年度末現在 (平成16年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成16年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1, 2	181,500	144,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,543	2,543
新株予約権の行使期間	自平成15年8月11日 至平成18年7月31日	自平成15年8月11日 至平成18年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,543 資本組入額 1,272	発行価格 2,543 資本組入額 1,272
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割を行う場合は、対象者に付与される新株引受権により発行される株式数は、次の算式により新株引受権の目的たる株式数を調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が行使していない当該株式数においてのみ行われるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 株式分割の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式数については、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

なお、株式分割を行う場合は、次の算式により発行価額を調整する。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{分割前の株価}}}{(\text{既発行株式数} + \text{分割による増加株式数})}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認められる発行価額の調整を行うものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株引受権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
- (3) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他、権利行使の条件は、本総会決議および以降に開催される当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年9月5日 (注) 1	19,188,000	19,680,000	—	246,000	—	—
平成12年11月21日 (注) 2	1,500,000	21,180,000	2,869,500	3,115,500	5,608,500	5,608,500
平成14年5月21日 ～ 平成15年5月20日 (注) 3	209,000	21,389,000	7,250	3,122,750	637	5,609,137
平成15年5月21日 ～ 平成16年5月20日 (注) 3	132,200	21,521,200	51,213	3,173,963	47,635	5,656,772

(注) 1 株式分割

平成12年7月10日開催の取締役会において、平成12年9月5日付をもって、当社株式（1株の額面金額500円）を無額面株式に一斉転換するとともに、1株につき40株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。これに伴う定款一部変更の件が平成12年8月3日開催の定時株主総会において決議されましたので、平成12年9月5日付をもって発行済株式総数は19,680,000株となりました。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 6,000円

引受価額 5,652円

発行価額 3,825円

資本組入額 1,913円

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成16年5月21日から平成16年7月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,500株、資本金が43,062千円、資本準備金が42,695千円増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成16年5月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数 (人)	—	40	24	204	72	1	6,285	6,625	—
所有株式数 (単元)	—	29,886	2,860	97,910	28,414	2	56,141	215,211	100
所有株式数 の割合 (%)	—	13.9	1.3	45.5	13.2	0.0	26.1	100.0	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
プラス株式会社	東京都文京区音羽1-20-11	8,954	41.6
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,296	6.0
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,042	4.8
今泉 壮平	東京都渋谷区広尾3-8-8-201	608	2.8
株式会社今泉技術研究所	東京都文京区音羽1-20-11 プラスビル内	574	2.6
バンク オブ ニューヨーク フォー ゴールドマン サック クス インターナショナル (エクイティ) (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	133 ピーターバラコート フリートストリ ート ロンドン EC4A 2BB, 英国 (東京都千代田区丸の内2-7-1 カストディ業務部)	497	2.3
岩田 彰一郎	東京都世田谷区松原6-21-6-402	447	2.0
今泉 英久	東京都文京区千石2-32-12	398	1.8
今泉 忠久	東京都文京区千石2-32-12	395	1.8
インベスターズ バンク (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	200 クラレンドンストリート P.O. BOX9130 ボストン マサチューセッツ02117-9130, 米国 (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー21階)	245	1.1
計	—	14,460	67.1

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数
のうち、信託業務に係る株式数は、各々1,023千株および972千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,521,100	215,211	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	—	同上
発行済株式総数	21,521,200	—	—
総株主の議決権	—	215,211	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の「普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権7個)
含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含ま
れております。

②【自己株式等】

平成16年5月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成12年8月3日の定時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成12年8月3日開催の第37回定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人に対して付与することを同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年8月3日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役4、使用人39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

②平成13年8月10日の定時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年8月10日開催の第38回定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人に対して付与することを同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年8月10日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役7、使用人18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③平成14年8月8日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月8日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月8日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役8、使用人30 （平成14年11月6日取締役会の決議によるもの） 使用人6 （平成15年2月21日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

④平成15年8月8日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月8日開催の第40回定時株主総会終結時に在任する当社および当社連結子会社の取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月8日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役7、使用人33 （平成15年12月18日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

⑤平成16年8月6日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値増大へ貢献するインセンティブとなるべきストックオプションの目的で、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月6日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社および当社連結子会社の取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分および人数	当社および当社連結子会社の取締役および使用人人数は取締役会において決定する
新株予約権の数	2,400個を上限とする（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	240,000株を上限とする（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4, 5, 6

（注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 3 各新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権1個当たり、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合はその前日以前の各取引日に成立した終値のうち新株予約権発行日に最も近い日の終値）を下回る場合は、当該終値を払込価額とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

5 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が4に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年8月6日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年8月8日決議)	1,000,000	5,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数および価額の総額	1,000,000	5,000,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 上記授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は4.7%であります。
2 機動的な資本政策を遂行することができるように、前定時株主総会において自己株式の取得枠を設定いたしましたが、危急を要する特段の事由も発生せず、慎重に株価等の推移を見極めた結果、未行使となりました。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成16年8月6日現在

区分	処分、消却または移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

平成16年8月6日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	—

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年8月6日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

- (注) 平成16年8月6日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却または償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主重視の経営を志しておりますが、事業の拡大を継続している現段階では、キャッシュ・フローを重視し、基本的には内部留保を優先させる方針であります。

内部留保資金につきましては、事業成長の基盤となる情報システム、物流センター等の設備投資資金に主として充当し、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、企業価値の向上に努める所存であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円（普通配当5円、東京証券取引所市場第一部上場記念配当10円）の配当を実施いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
最高（円）	—	8,000	3,900	3,950	7,750 ※ 8,220
最低（円）	—	2,500	1,890	2,730	5,710 ※ 3,400

(注) 1 最高・最低株価は平成16年4月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会によるものであります。

2 当社株式は、平成12年11月21日から日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年12月	平成16年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	5,540	5,850	5,560	6,250	7,750 ※ 8,220	7,690
最低（円）	4,670	5,000	5,000	5,270	7,520 ※ 5,900	5,710

(注) 最高・最低株価は平成16年4月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。なお、平成16年4月の月別最高・最低株価のうち、※印は日本証券業協会によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO (注) 3	岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年4月 ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 昭和61年3月 プラス(株)入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年3月 (株)ブックワン取締役 (現任) 平成12年5月 当社CEO (現任) (注) 3 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service(株)取締役 (現任)	447
取締役	CSO兼 社長室室長 (注) 4	織茂 芳行	昭和27年2月14日生	昭和50年4月 (株)新潟鐵工所入社 昭和62年7月 プラス(株)入社 平成5年5月 同社業務本部企画室室長 平成9年5月 当社エフィシエント・カスタマー・レスポンス ゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 (現任) 平成12年5月 当社CEO補佐室 インベスター・リレーションズ統括 平成13年6月 当社オフィスライフ・クリエイション家具 ヴァイス・プレジデント 平成14年7月 当社社長室室長 (現任) 平成16年5月 当社CSO (現任) (注) 4	48
取締役	コーポレート・ サービス室長	今村 俊郎	昭和28年3月28日生	昭和52年3月 プラス(株)入社 平成7年11月 同社アスクル事業部課長 平成9年5月 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 (現任) 平成11年10月 当社コーポレートプランニング統括 平成13年3月 当社プランニング・ビジネス統括 平成14年7月 当社ジェネラル・アフェアーズ室長 平成15年7月 当社コーポレート・サービス室長 (現任) 平成15年8月 ASKUL e-Pro Service(株)監査役 平成16年8月 ASKUL e-Pro Service(株)取締役 (現任)	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	コーポレート・ コンプライアンス ネットワーク リーダー	青木 宏彰	昭和28年8月27日生	昭和52年4月 昭和56年1月 平成2年1月 平成9年3月 平成13年6月 平成13年11月 平成16年3月 平成16年8月	ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 (株)アオキ入社 取締役 (株)ヴィクトリア入社 同社専務取締役営業部担当 当社入社 カスタマーリレーション エージェントサポート ヴァイス・ プレジデント 当社オフィスライフ・クリエーション シニア・ヴァイス・プレジデント 当社コーポレート・コンプライアンス ネットワークリーダー (現任) 当社取締役 (現任)	3
取締役	インテグレイテ ッド・カスタマ ー・レスポンス ネットワークリ ーダー	鈴木 博之	昭和39年2月25日生	昭和62年4月 平成8年11月 平成12年5月 平成15年8月 平成16年8月	富士通(株)入社 アンダーセン コンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社 当社入社 エフィシエント・カスタ マー・レスポンス統括 当社インテグレイテッド・カスタマ ー・レスポンス ネットワークリー ダー (現任) 当社取締役 (現任)	—
取締役	—	中谷 巖	昭和17年1月22日生	昭和48年6月 昭和49年7月 平成3年10月 平成11年6月 平成11年10月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成13年9月	ハーバード大学経済学博士号取得 同大学講師・研究員 大阪大学経済学部助教授 一橋大学経済学部教授 ソニー(株)取締役 (現任) 多摩大学経営情報学部教授 (株)三和総合研究所 (現(株)UFJ総合研 究所) 理事長 (現任) ジェイサット (J S A T) (株)取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 多摩大学学長 (現任)	3
取締役	—	藤原 美喜子	昭和26年7月14日生	平成5年2月 平成7年1月 平成10年3月 平成11年1月 平成12年10月 平成14年8月 平成15年5月	ハンプロス銀行本店 (ロンドン) 取締役 同行主席駐日代表 ソシエテジェネラル証券会社ロンドン 支店金融機関グループディレクター 同社東京支店常務取締役 当社取締役 (現任) 日本政策投資銀行設備投資研究所 客員研究員 ロンドンスクール・オブ・エコノミ ックス客員研究員 (現任) ベリングポイント(株)アドバイザー (現任)	3
取締役	—	大石 佳能子	昭和36年3月24日生	平成4年12月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年8月 平成14年8月	マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク ジャパン パートナー (株)メディアヴァ代表取締役 (現任) (株)西南メディアヴァ代表取締役 (現任) 当社監査役 当社取締役 (現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	小野 晋二	昭和17年6月9日生	昭和41年4月 昭和60年8月 平成2年6月 平成3年11月 平成7年11月 平成11年6月 平成12年10月	プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役製品事業本部長 同社常務取締役総務本部長 同社常務取締役マーケティング本部長 栃木プラス㈱代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	19
監査役 常勤	—	小川 宏喜	昭和18年3月4日生	昭和41年4月 平成5年11月 平成6年8月 平成11年5月 平成15年8月	プラス㈱入社 同社取締役情報機器事業本部長 デュプロ㈱代表取締役社長 プラス㈱取締役教育機器事業本部長 当社常勤監査役(現任)	20
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年3月10日生	平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月	安本公認会計士事務所所長(現任) ㈱ファーストリテイリング監査役 (現任) 当社監査役(現任) 日本エイム㈱監査役(現任) ㈱リンク・ホールディングス監査役 (現任)	0
計						595

- (注) 1 取締役中谷巖、藤原美喜子、大石佳能子は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小野晋二、小川宏喜、安本隆晴は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。また、上記以外に補欠監査役として齋木彦志がおります。補欠監査役齋木彦志は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3 Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 4 Chief Security Officer 最高セキュリティー責任者

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを、コーポレート・ガバナンスの目的としております。特に株主の皆様へのアカウンタビリティを高めるため、社外取締役、社外監査役による、執行ならびに経営のモニタリング体制の強化に努めてまいりました。今後も当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の視点から、各種リスクを未然に防止する社内体制システムを構築してまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・ 監査役制度採用会社か委員会等設置会社かの別

当社は監査役制度を採用しております。

・ 社外役員・社外監査役の選任の状況（人数等）

社外取締役は取締役8人中3人、社外監査役は監査役3人中全3人。

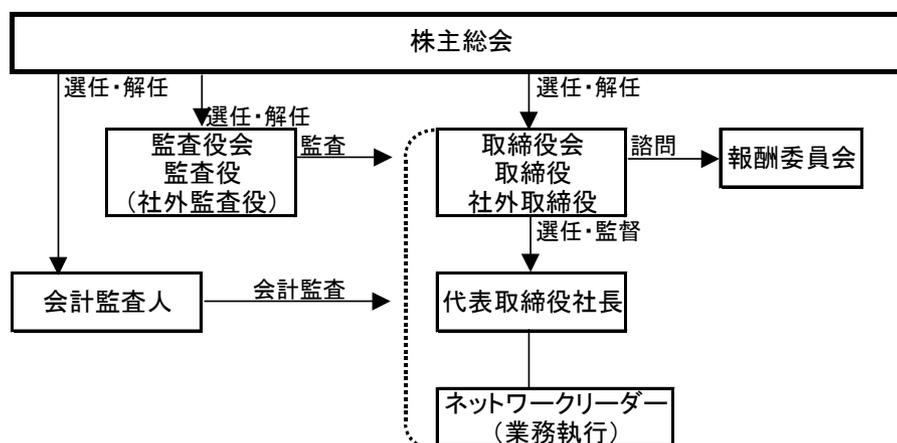
・ 各種委員会の概要

当社は、社外取締役を中心とした報酬委員会を設置し、報酬制度の方針および取締役の個別報酬額案につき、取締役会の諮問機関として審議、検討しております。

・ 社外役員の専従スタッフの配置状況（人数、体制等）

当社は、社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じてコーポレート・コンプライアンス、内部監査担当スタッフが適宜対応しております。

・ 業務執行・経営の監視の仕組み（模式図およびその概要説明）



②会社と社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役大石佳能子は株式会社メディヴァの代表取締役であり、同社はアスクルシステムの加盟エージェントとして当社と売買取引関係がある他、当社の業務に関するコンサルティング業務の委託取引関係があります。その他、該当事項はありません。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社取締役は、8名中3名が社外取締役であります。また、監査役につきましては、3名全員が社外監査役に該当しており、コーポレート・ガバナンス強化に努めてまいりました。また、平成15年8月より、内部統制強化を目的として管理部門の体制の再構築を行ってまいりました。

④役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬および監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	社内取締役に対する報酬	60百万円
	社外取締役に対する報酬	30百万円
	監査役に対する報酬	31百万円
監査報酬	監査契約に基づく監査証明に係る報酬	25百万円
	それ以外	7百万円

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。（以下「財務諸表等規則」という。））に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成14年5月21日から平成15年5月20日まで）の財務諸表については、朝日監査法人およびあずさ監査法人の監査を受け、当連結会計年度（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成15年5月21日から平成16年5月20日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けております。

当社の監査を担当する監査法人は次のとおり交代しております。

第40期 朝日監査法人、あずさ監査法人

第41期 あずさ監査法人

なお、朝日監査法人は平成16年1月1日付をもってあずさ監査法人と合併し、名称をあずさ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年5月20日)		当連結会計年度 (平成16年5月20日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		11,185,885		15,756,633		
2 受取手形及び売掛金		15,468,785		17,483,541		
3 たな卸資産		5,040,987		5,994,834		
4 繰延税金資産		635,000		931,000		
5 その他		1,237,766		1,356,416		
貸倒引当金		△313,356		△171,700		
流動資産合計		33,255,067	85.9	41,350,726	87.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		1,846,114		1,883,865		
減価償却累計額		442,606	1,403,507	654,410	1,229,454	
(2) その他		1,220,682		1,421,611		
減価償却累計額		502,261	718,420	745,742	675,869	
有形固定資産合計			2,121,928		1,905,324	4.0
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			—		2,272,732	
(2) その他			—		164,918	
無形固定資産合計			1,920,866		2,437,650	5.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			22,935		4,851	
(2) 長期貸付金			13,420		—	
(3) 繰延税金資産			264,000		404,000	
(4) その他			1,150,961		1,413,762	
貸倒引当金			△48,602		△276,349	
投資その他の資産合計			1,402,714	3.6	1,546,264	3.3
固定資産合計			5,445,510	14.1	5,889,240	12.5
資産合計			38,700,577	100.0	47,239,966	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年5月20日)		当連結会計年度 (平成16年5月20日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		18,855,649		22,282,860		
2		2,371,474		3,152,638		
3		1,844,075		1,933,480		
4		702,060		1,590,348		
5		21,292		23,348		
6		254,619		320,067		
		流動負債合計	24,049,170	62.2	29,302,744	62.0
II 固定負債						
1		225,303		290,815		
2		88,000		93,000		
		固定負債合計	313,303	0.8	383,815	0.8
		負債合計	24,362,474	63.0	29,686,559	62.8
(資本の部)						
I 資本金						
	※1	3,122,750	8.0	3,173,963	6.7	
II 資本剰余金						
		5,609,137	14.5	5,656,772	12.0	
III 利益剰余金						
		5,606,216	14.5	8,722,671	18.5	
		資本合計	14,338,103	37.0	17,553,407	37.2
		負債及び資本合計	38,700,577	100.0	47,239,966	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)		当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			108,550,541	100.0	127,772,863	100.0
II 売上原価			81,333,881	74.9	95,661,481	74.9
売上総利益			27,216,660	25.1	32,111,381	25.1
返品調整引当金戻入額			18,587	0.0	21,292	0.0
返品調整引当金繰入額			21,292	0.0	23,348	0.0
差引売上総利益			27,213,955	25.1	32,109,325	25.1
III 販売費及び一般管理費	※1		22,060,011	20.3	25,610,259	20.0
営業利益			5,153,944	4.8	6,499,066	5.1
IV 営業外収益						
1 受取利息		1,161			1,733	
2 仕入割引		4,776			—	
3 受取手数料		7,276			8,431	
4 賃貸料収入		92,790			103,242	
5 たな卸資産処分益		—			26,748	
6 その他		2,763	108,769	0.1	21,653	161,808
V 営業外費用						
1 支払利息		6			189	
2 賃貸物件諸費用		97,362			108,609	
3 上場関連費用		—			21,204	
4 その他		5,198	102,567	0.1	2,626	132,629
經常利益			5,160,145	4.8		6,528,246
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※2	457	457	0.0	—	—
VII 特別損失						
1 固定資産除却損	※3	126,645			73,589	
2 投資有価証券評価損		—			18,083	
3 原状回復費用		124,000			—	
4 リース解約金		26,482			26,873	
5 システム改修費用		—			194,818	
6 その他		8,718	285,846	0.3	1,169	314,534
税金等調整前 当期純利益			4,874,756	4.5		6,213,711
法人税、住民税 及び事業税		2,773,330			3,319,366	
法人税等調整額		△398,000	2,375,330	2.2	△436,000	2,883,366
当期純利益			2,499,426	2.3		3,330,345

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)		当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			5,608,500		5,609,137
II 資本剰余金増加高					
1 増資による新株発行		637	637	47,635	47,635
III 資本剰余金期末残高			5,609,137		5,656,772
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			3,367,715		5,606,216
II 利益剰余金増加高					
1 当期純利益		2,499,426	2,499,426	3,330,345	3,330,345
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		211,800		213,890	
2 役員賞与		49,125		—	
(うち監査役賞与金)		(—)	260,925	(—)	213,890
IV 利益剰余金期末残高			5,606,216		8,722,671

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,874,756	6,213,711
減価償却費		461,130	448,155
ソフトウェア償却額		465,987	598,798
長期前払費用償却額		64,856	79,887
貸倒引当金の増加額		313,927	86,090
販売推進引当金の増加額		324,294	888,288
返品調整引当金の増加額		2,705	2,056
退職給付引当金の増加額		79,433	65,511
受取利息		△1,161	△1,733
支払利息		6	189
固定資産売却益		△457	—
投資有価証券評価損		—	18,083
固定資産除却損		126,645	73,589
売上債権の増加額		△3,087,709	△2,242,478
たな卸資産の増加額		△43,149	△953,847
未収入金の増加額		△194,799	△116,334
仕入債務の増加額		556,807	3,427,326
未払金の増減額		△266,399	691,443
未払消費税等の増減額		△113,742	53,286
役員賞与の支払額		△49,125	—
その他		38,184	7,178
小計		3,552,189	9,339,202
利息の受取額		1,139	1,554
利息の支払額		△6	△189
法人税等の支払額		△2,393,255	△3,229,961
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,160,067	6,110,606
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,226,185	△217,972
有形固定資産の売却による収入		1,714	—
ソフトウェアの取得による支出		△810,042	△1,124,609
長期前払費用の取得による支出		△150,540	△27,417
差入保証金の支払による支出		△87,904	△72,059
差入保証金の返金による収入		93,029	20,552
その他		△17,587	△3,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,197,516	△1,424,817
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		7,887	98,848
配当金の支払額		△211,800	△213,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		△203,913	△115,041
IV 現金及び現金同等物の増減額		△1,241,362	4,570,748
V 現金及び現金同等物の期首残高		12,427,247	11,185,885
VI 現金及び現金同等物の期末残高		11,185,885	15,756,633

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 なお、ASKUL e-Pro Service株式会社は、平成14年11月26日付で新規設立されており、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3)繰延資産の処理方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 (a) 商品 移動平均法による原価法 (b) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ①有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 ③長期前払費用 定額法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 (a) 商品 同左 (b) 貯蔵品 同左 ①有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 その他 2～22年 ②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 ③長期前払費用 同左 新株発行費 支出時に全額費用処理をしております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
	(貸借対照表関係) 「ソフトウェア」は、前連結会計年度まで「無形固定資産」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性を考慮し、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「無形固定資産」に含まれている「ソフトウェア」は、1,539,854千円であります。 (損益計算書関係) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「原状回復費用」(当連結会計年度689千円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (平成16年 5月20日)
※1 当社の発行済株式総数は、普通株式21,389,000株であります。	※1 当社の発行済株式総数は、普通株式21,521,200株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)																								
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>配送運賃</td><td>3,567,306千円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金繰入額</td><td>702,060</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>4,724,078</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>2,944,199</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>83,062</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>313,927</td></tr> </table>	配送運賃	3,567,306千円	販売推進引当金繰入額	702,060	業務委託費	4,724,078	業務外注費	2,944,199	退職給付費用	83,062	貸倒引当金繰入額	313,927	<table> <tr><td>配送運賃</td><td>4,405,321千円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金繰入額</td><td>1,590,348</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>5,991,862</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>2,678,903</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>85,733</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>119,093</td></tr> </table>	配送運賃	4,405,321千円	販売推進引当金繰入額	1,590,348	業務委託費	5,991,862	業務外注費	2,678,903	退職給付費用	85,733	貸倒引当金繰入額	119,093
配送運賃	3,567,306千円																								
販売推進引当金繰入額	702,060																								
業務委託費	4,724,078																								
業務外注費	2,944,199																								
退職給付費用	83,062																								
貸倒引当金繰入額	313,927																								
配送運賃	4,405,321千円																								
販売推進引当金繰入額	1,590,348																								
業務委託費	5,991,862																								
業務外注費	2,678,903																								
退職給付費用	85,733																								
貸倒引当金繰入額	119,093																								
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※2																								
有形固定資産「その他」 457千円																									
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5,215千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>17,477</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>103,952</td></tr> </table>	建物及び構築物	5,215千円	有形固定資産「その他」	17,477	無形固定資産	103,952	<table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,135千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>3,350</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>68,102</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,135千円	有形固定資産「その他」	3,350	ソフトウェア	68,102												
建物及び構築物	5,215千円																								
有形固定資産「その他」	17,477																								
無形固定資産	103,952																								
建物及び構築物	2,135千円																								
有形固定資産「その他」	3,350																								
ソフトウェア	68,102																								

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 5月20日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 5月20日現在)
現金及び預金勘定 11,185,885千円	現金及び預金勘定 15,756,633千円
現金及び現金同等物 11,185,885千円	現金及び現金同等物 15,756,633千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)				当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」	4,362,859	1,693,387	2,669,471	有形固定資産 「その他」	4,272,609	2,289,179	1,983,429
無形固定資産	605,166	307,316	297,850	ソフトウェア	499,222	315,524	183,697
合計	4,968,025	2,000,703	2,967,321	合計	4,771,832	2,604,704	2,167,127
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 782,529千円				1年内 714,154千円			
1年超 2,277,260千円				1年超 1,544,795千円			
合計 3,059,789千円				合計 2,258,950千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料 866,797千円				支払リース料 843,553千円			
減価償却費相当額 799,727千円				減価償却費相当額 778,313千円			
支払利息相当額 85,638千円				支払利息相当額 65,352千円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (平成16年 5月20日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	22,935	4,851

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式 (店頭売買株式を除く) について18,083千円減損処理を行い、特別損失に投資有価証券評価損として計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用して おりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成15年 5月20日)	当連結会計年度 (平成16年 5月20日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、退職給付の算定は簡便法によっております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成15年 5月20日現在)</p> <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>225,303千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>225,303千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>83,062千円</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	225,303千円	(2)退職給付引当金	225,303千円	退職給付費用	83,062千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成16年 5月20日現在)</p> <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>290,815千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>290,815千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>85,733千円</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	290,815千円	(2)退職給付引当金	290,815千円	退職給付費用	85,733千円
(1)退職給付債務	225,303千円												
(2)退職給付引当金	225,303千円												
退職給付費用	83,062千円												
(1)退職給付債務	290,815千円												
(2)退職給付引当金	290,815千円												
退職給付費用	85,733千円												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成15年5月20日)	当連結会計年度 (平成16年5月20日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 ①流動資産 繰延税金資産 商品評価損 23,050千円 未払事業税 150,514 未払事業所税 14,322 販売推進引当金 294,865 返品調整引当金 8,942 貸倒引当金 116,424 その他 26,880 合計 635,000 ②固定資産 繰延税金資産 投資有価証券評価損 89,078千円 退職給付引当金 88,657 原状回復費否認 50,207 ソフトウェア 22,637 貸倒引当金 13,155 繰越欠損金 2,913 その他 263 小計 266,913 評価性引当額 △2,913 合計 264,000 2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 42.00% (調整) 同族会社の留保金課税 6.24% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.40% その他 0.08% 税効果適用後の法人税等の負担率 48.72%	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 ①流動資産 繰延税金資産 商品評価損 18,142千円 未払事業税 166,305 未払事業所税 12,797 販売推進引当金 647,112 返品調整引当金 9,500 貸倒引当金 52,506 その他 24,635 合計 931,000 ②固定資産 繰延税金資産 投資有価証券評価損 96,876千円 退職給付引当金 116,936 原状回復費否認 50,455 ソフトウェア 31,035 貸倒引当金 105,976 繰越欠損金 11,967 その他 2,719 小計 415,967 評価性引当額 △11,967 合計 404,000 2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 42.00% (調整) 同族会社の留保金課税 6.10% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.35% I T投資減税 △3.00% その他 0.95% 税効果適用後の法人税等の負担率 46.40%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成14年5月21日至平成15年5月20日)および当連結会計年度(自平成15年5月21日至平成16年5月20日)において、当社グループは、同一セグメントに属するオフィス関連商品の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成14年5月21日至平成15年5月20日)および当連結会計年度(自平成15年5月21日至平成16年5月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成14年5月21日至平成15年5月20日)および当連結会計年度(自平成15年5月21日至平成16年5月20日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日）

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	プラス㈱	東京都文京区	1,321,300	オフィス家具、事務用品等の製造販売	(被所有) 直接 46.5	なし	商品の仕入先	商品の仕入	8,008,769	支払手形及び買掛金	702,002

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者	大石佳能子	—	—	当社取締役 ㈱メディヴァ 代表取締役	なし	—	—	コンサルティングの委託	7,009	—	—
								商品の売上	2,313	受取手形及び売掛金	634

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	プラスロジスティクス㈱	東京都文京区	400,000	オフィス関連事業	なし	なし	商品の物流委託等	商品の物流等	4,946,860	未払金	463,553

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日）

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	プラス㈱	東京都 文京区	1,321,300	オフィス家具、事務用品等の製造販売	(被所有) 直接 41.6	なし	商品の仕入先	商品の仕入	8,788,840	支払手形 及び買掛金	697,159

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員およびその近親者	大石 佳能子	—	—	当社取締役 ㈱メディアヴァ 代表取締役	なし	—	—	コンサルティングの委託他	12,459	未払金	2,100
								商品の売上	19,603	受取手形 及び売掛金	10,032
								運賃他	1,013	未収入金	312

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	プラスロジスティクス㈱	東京都 文京区	400,000	オフィス関連事業	なし	なし	商品の物流委託等	商品の物流等	5,921,463	未払金	566,264

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1株当たり純資産額	670円35銭	810円88銭
1株当たり当期純利益	117円84銭	150円50銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	115円58銭	148円22銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,499,426	3,330,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	102,340
(うち利益処分による 役員賞与金(千円))	(—)	(102,340)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,499,426	3,228,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,210	21,449
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	415	329
(うち新株予約権(千株))	(415)	(329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成14年8月8日定時株主総会の決議によるもの) (平成15年2月21日取締役会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 普通株式20,000株	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成15年8月8日開催の定時株主総会および平成15年7月9日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 自己株式の取得</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成15年8月8日開催の定時株主総会および平成15年7月9日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、同社普通株式100万株、取得価額の総額50億円を限度として取得することを決議いたしました。</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成16年8月6日開催の定時株主総会および平成16年7月1日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年5月20日)		当事業年度 (平成16年5月20日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		11,112,744		15,701,883		
2 受取手形		39,378		53,086		
3 売掛金		15,429,406		17,430,455		
4 商品		4,983,535		5,880,686		
5 貯蔵品		57,451		114,148		
6 前渡金		218		102		
7 前払費用		267,540		254,676		
8 繰延税金資産		635,000		931,000		
9 未収入金		966,760		1,088,066		
10 その他		4,425		19,696		
貸倒引当金		△313,363		△171,756		
流動資産合計		33,183,098	85.7	41,302,045	87.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		1,724,090		1,761,842		
減価償却累計額		396,793	1,327,296	598,125	1,163,716	
(2) 構築物		122,023		122,023		
減価償却累計額		45,812	76,210	56,285	65,738	
(3) 機械装置		48,873		75,855		
減価償却累計額		21,953	26,919	32,477	43,377	
(4) 車両運搬具		4,210		4,210		
減価償却累計額		111	4,098	1,419	2,790	
(5) 工具器具備品		1,167,598		1,293,645		
減価償却累計額		480,196	687,402	711,844	581,800	
(6) 建設仮勘定			—		47,901	
有形固定資産合計			2,121,928		1,905,324	4.0
			5.5			

		前事業年度 (平成15年5月20日)		当事業年度 (平成16年5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 特許権		2,956		2,528	
(2) 商標権		2,104		1,854	
(3) ソフトウェア		1,539,674		2,272,592	
(4) ソフトウェア仮勘定		357,220		138,493	
(5) その他		18,731		22,042	
無形固定資産合計		1,920,686	5.0	2,437,510	5.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		22,935		4,851	
(2) 関係会社株式		80,000		80,000	
(3) 従業員長期貸付金		13,420		—	
(4) 破産債権、更生債権 その他これらに準ず る債権		48,507		276,228	
(5) 長期前払費用		96,058		79,630	
(6) 繰延税金資産		264,000		404,000	
(7) 差入保証金		1,006,396		1,057,903	
貸倒引当金		△48,602		△276,349	
投資その他の資産合計		1,482,714	3.8	1,626,264	3.4
固定資産合計		5,525,330	14.3	5,969,100	12.6
資産合計		38,708,428	100.0	47,271,145	100.0

		前事業年度 (平成15年5月20日)		当事業年度 (平成16年5月20日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形			8,006,422			9,343,832	
2 買掛金	※1		10,849,227			12,939,028	
3 未払金			2,371,765			3,153,824	
4 未払費用			60,193			61,932	
5 未払法人税等			1,844,000			1,933,300	
6 未払消費税等			153,277			206,564	
7 預り金			32,387			35,994	
8 販売推進引当金			702,060			1,590,348	
9 返品調整引当金			21,292			23,348	
10 その他			8,760			15,576	
流動負債合計			24,049,386	62.1		29,303,750	62.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金			225,303			290,815	
2 受入保証金			88,000			93,000	
固定負債合計			313,303	0.8		383,815	0.8
負債合計			24,362,690	62.9		29,687,565	62.8
(資本の部)							
I 資本金	※2		3,122,750	8.1		3,173,963	6.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,609,137			5,656,772		
資本剰余金合計			5,609,137	14.5		5,656,772	12.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10,590			10,590		
2 当期末処分利益		5,603,261			8,742,255		
利益剰余金合計			5,613,851	14.5		8,752,845	18.5
資本合計			14,345,738	37.1		17,583,580	37.2
負債資本合計			38,708,428	100.0		47,271,145	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)		当事業年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			108,550,541	100.0	127,772,863	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		4,932,872			4,983,535		
2 当期商品仕入高	※2	81,480,714			96,635,240		
合計		86,413,586			101,618,776		
3 他勘定振替高	※1	96,170			76,608		
4 期末商品たな卸高		4,983,535	81,333,881	74.9	5,880,686	95,661,481	74.9
売上総利益			27,216,660	25.1		32,111,381	25.1
返品調整引当金戻入額			18,587	0.0		21,292	0.0
返品調整引当金繰入額			21,292	0.0		23,348	0.0
差引売上総利益			27,213,955	25.1		32,109,325	25.1
III 販売費及び一般管理費	※3		22,053,751	20.3		25,590,540	20.0
営業利益			5,160,204	4.8		6,518,785	5.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,161			1,733		
2 仕入割引		4,776			—		
3 受取手数料		8,476			10,831		
4 賃貸料収入		92,890			103,482		
5 たな卸資産処分益		—			26,748		
6 その他		2,763	110,069	0.1	21,653	164,448	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		6			189		
2 賃貸物件諸費用		97,362			108,609		
3 上場関連費用		—			21,204		
4 その他		5,198	102,567	0.1	2,626	132,629	0.1
経常利益			5,167,705	4.8		6,550,604	5.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	457	457	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※5	126,645			73,589		
2 投資有価証券評価損		—			18,083		
3 原状回復費用		124,000			—		
4 リース解約金		26,482			26,873		
5 システム改修費用		—			194,818		
6 その他		8,718	285,846	0.3	1,169	314,534	0.2
税引前当期純利益			4,882,316	4.5		6,236,069	4.9
法人税、住民税 及び事業税		2,773,255			3,319,186		
法人税等調整額		△398,000	2,375,255	2.2	△436,000	2,883,186	2.3
当期純利益			2,507,061	2.3		3,352,883	2.6
前期繰越利益			3,096,200			5,389,371	
当期未処分利益			5,603,261			8,742,255	

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成15年8月8日)		当事業年度 (平成16年8月6日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			5,603,261		8,742,255
II 利益処分類					
1 配当金		213,890		322,818	
2 役員賞与金		—		102,340	
(うち監査役賞与金)		(—)	213,890	(—)	425,158
III 次期繰越利益			5,389,371		8,317,097

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当事業年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 工具器具備品 2～22年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 支出時に全額費用処理をしております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当期売上に対応する発生見込額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 販売推進引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(4)退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)資本の部 財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3)1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響額については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2) _____ (3) _____

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
_____	前期まで区分掲記しておりました「原状回復費用」(当事業年度689千円)は、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年5月20日)	当事業年度 (平成16年5月20日)
※1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。	※1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。
買掛金 702,002千円	買掛金 697,159千円
※2 授権株式数および発行済株式総数	※2 授権株式数および発行済株式総数
授権株式数 普通株式 84,720,000株	授権株式数 普通株式 84,720,000株
発行済株式総数 普通株式 21,389,000株	発行済株式総数 普通株式 21,521,200株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
※1 他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替高であります。	※1 他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替高であります。
※2 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。	※2 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。
当期商品仕入高 8,008,769千円	当期商品仕入高 8,788,840千円
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
配送運賃 3,567,306千円	配送運賃 4,405,321千円
販売促進費 1,122,146	販売推進引当金繰入額 1,590,348
販売推進引当金繰入額 702,060	給与手当 1,627,825
給与手当 1,454,815	退職給付費用 84,851
退職給付費用 82,724	業務外注費 2,678,903
業務外注費 2,943,869	業務委託費 6,000,521
業務委託費 4,726,011	地代家賃 2,215,851
地代家賃 2,128,412	貸倒引当金繰入額 119,141
貸倒引当金繰入額 313,934	ソフトウェア償却費 598,758
ソフトウェア償却費 465,967	長期前払費用償却費 79,887
長期前払費用償却費 64,856	減価償却費 448,155
減価償却費 461,130	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約78%	約80%
※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※4
車両運搬具 457千円	
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 5,215千円	建物 2,135千円
機械装置 6,052	機械装置 282
工具器具備品 11,424	工具器具備品 3,068
ソフトウェア 103,952	ソフトウェア 68,102

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)				当事業年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	3,386,626	1,110,507	2,276,119	機械装置	3,376,476	1,590,081	1,786,394
車両運搬具	58,404	22,562	35,841	車両運搬具	51,754	29,352	22,401
工具器具備品	917,829	560,318	357,511	工具器具備品	844,379	669,745	174,633
ソフトウェア	605,166	307,316	297,850	ソフトウェア	499,222	315,524	183,697
合計	4,968,025	2,000,703	2,967,321	合計	4,771,832	2,604,704	2,167,127
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		782,529千円		1年内		714,154千円	
1年超		2,277,260千円		1年超		1,544,795千円	
合計		3,059,789千円		合計		2,258,950千円	
3 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料		866,797千円		支払リース料		843,553千円	
減価償却費相当額		799,727千円		減価償却費相当額		778,313千円	
支払利息相当額		85,638千円		支払利息相当額		65,352千円	
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)および当事業年度(自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年5月20日)	当事業年度 (平成16年5月20日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">23,050千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">150,514</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">14,322</td></tr> <tr><td>販売推進引当金</td><td style="text-align: right;">294,865</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">8,942</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">116,424</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,880</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635,000</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">89,078千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">88,657</td></tr> <tr><td>原状回復費否認</td><td style="text-align: right;">50,207</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">22,637</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,155</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">263</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">264,000</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.00%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">6.24%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に</td><td style="text-align: right;">0.39%</td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.02%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.02%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.65%</td></tr> </table> <p>3 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算（ただし、平成16年5月21日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.00%から40.49%に変更されました。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額が9,835千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。</p>	商品評価損	23,050千円	未払事業税	150,514	未払事業所税	14,322	販売推進引当金	294,865	返品調整引当金	8,942	貸倒引当金	116,424	その他	26,880	合計	635,000	投資有価証券評価損	89,078千円	退職給付引当金	88,657	原状回復費否認	50,207	ソフトウェア	22,637	貸倒引当金	13,155	その他	263	合計	264,000	法定実効税率	42.00%	(調整)		同族会社の留保金課税	6.24%	交際費等永久に損金に	0.39%	算入されない項目	0.02%	その他	0.02%	税効果適用後の法人税等の負担率	48.65%	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">18,142千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">166,305</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">12,797</td></tr> <tr><td>販売推進引当金</td><td style="text-align: right;">647,112</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">9,500</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">52,506</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,635</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">931,000</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">96,876千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">116,936</td></tr> <tr><td>原状回復費否認</td><td style="text-align: right;">50,455</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">31,035</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">105,976</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,719</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">404,000</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.00%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">6.08%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に</td><td style="text-align: right;">0.34%</td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.34%</td></tr> <tr><td>I T投資減税</td><td style="text-align: right;">△2.99%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.80%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.23%</td></tr> </table> <p>3 _____</p>	商品評価損	18,142千円	未払事業税	166,305	未払事業所税	12,797	販売推進引当金	647,112	返品調整引当金	9,500	貸倒引当金	52,506	その他	24,635	合計	931,000	投資有価証券評価損	96,876千円	退職給付引当金	116,936	原状回復費否認	50,455	ソフトウェア	31,035	貸倒引当金	105,976	その他	2,719	合計	404,000	法定実効税率	42.00%	(調整)		同族会社の留保金課税	6.08%	交際費等永久に損金に	0.34%	算入されない項目	0.34%	I T投資減税	△2.99%	その他	0.80%	税効果適用後の法人税等の負担率	46.23%
商品評価損	23,050千円																																																																																										
未払事業税	150,514																																																																																										
未払事業所税	14,322																																																																																										
販売推進引当金	294,865																																																																																										
返品調整引当金	8,942																																																																																										
貸倒引当金	116,424																																																																																										
その他	26,880																																																																																										
合計	635,000																																																																																										
投資有価証券評価損	89,078千円																																																																																										
退職給付引当金	88,657																																																																																										
原状回復費否認	50,207																																																																																										
ソフトウェア	22,637																																																																																										
貸倒引当金	13,155																																																																																										
その他	263																																																																																										
合計	264,000																																																																																										
法定実効税率	42.00%																																																																																										
(調整)																																																																																											
同族会社の留保金課税	6.24%																																																																																										
交際費等永久に損金に	0.39%																																																																																										
算入されない項目	0.02%																																																																																										
その他	0.02%																																																																																										
税効果適用後の法人税等の負担率	48.65%																																																																																										
商品評価損	18,142千円																																																																																										
未払事業税	166,305																																																																																										
未払事業所税	12,797																																																																																										
販売推進引当金	647,112																																																																																										
返品調整引当金	9,500																																																																																										
貸倒引当金	52,506																																																																																										
その他	24,635																																																																																										
合計	931,000																																																																																										
投資有価証券評価損	96,876千円																																																																																										
退職給付引当金	116,936																																																																																										
原状回復費否認	50,455																																																																																										
ソフトウェア	31,035																																																																																										
貸倒引当金	105,976																																																																																										
その他	2,719																																																																																										
合計	404,000																																																																																										
法定実効税率	42.00%																																																																																										
(調整)																																																																																											
同族会社の留保金課税	6.08%																																																																																										
交際費等永久に損金に	0.34%																																																																																										
算入されない項目	0.34%																																																																																										
I T投資減税	△2.99%																																																																																										
その他	0.80%																																																																																										
税効果適用後の法人税等の負担率	46.23%																																																																																										

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1株当たり純資産額	670円71銭	812円28銭
1株当たり当期純利益	118円20銭	151円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	115円93銭	149円26銭
	<p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 568円58銭</p> <p>1株当たり当期純利益 81円78銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 79円42銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日)	当事業年度 (自 平成15年5月21日 至 平成16年5月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,507,061	3,352,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	102,340
(うち利益処分による 役員賞与金(千円))	(—)	(102,340)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,507,061	3,250,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,210	21,449
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	415	329
(うち新株予約権(千株))	(415)	(329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成14年8月8日定時株主総会の決議によるもの) (平成15年2月21日取締役会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 普通株式20,000株</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 5月21日 至 平成15年 5月20日)	当事業年度 (自 平成15年 5月21日 至 平成16年 5月20日)
<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、平成15年 8月 8日開催の定時株主総会および平成15年 7月 9日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成15年 8月 8日開催の定時株主総会および平成15年 7月 9日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式100万株、取得価額の総額50億円を限度として取得することを決議いたしました。</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、平成16年 8月 6日開催の定時株主総会および平成16年 7月 1日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を連結会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 _____</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,724,090	40,467	2,716	1,761,842	598,125	201,912	1,163,716
構築物	122,023	—	—	122,023	56,285	10,472	65,738
機械装置	48,873	27,500	518	75,855	32,477	10,760	43,377
車両運搬具	4,210	—	—	4,210	1,419	1,307	2,790
工具器具備品	1,167,598	135,161	9,114	1,293,645	711,844	237,695	581,800
建設仮勘定	—	98,210	50,309	47,901	—	—	47,901
有形固定資産計	3,066,796	301,339	62,658	3,305,477	1,400,152	462,147	1,905,324
無形固定資産							
特許権	3,419	—	—	3,419	890	427	2,528
商標権	2,500	—	—	2,500	645	250	1,854
ソフトウェア	2,413,957	1,400,074	189,343	3,624,687	1,352,094	599,054	2,272,592
ソフトウェア仮勘定	357,220	798,889	1,017,616	138,493	—	—	138,493
その他	18,731	3,310	—	22,042	—	—	22,042
無形固定資産計	2,795,827	2,202,273	1,206,960	3,791,141	1,353,631	599,731	2,437,510
長期前払費用	289,056	273,233	209,773	352,516	272,886	79,887	79,630
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	DCMセンターコンベア増設	24,000 千円
工具器具備品	パソコン購入(新規および更新)	43,498
	物流センター備品	24,729
ソフトウェア	アスクル・インターネットショップおよび アスクルアリーナの全面リニューアル	969,959
	物流センタープロダクティビティ マネジメントシステム	54,262

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	旧アスクル・インターネットショップ およびアスクルアリーナソフト除却	35,027 千円
	オフィスの便利帳ソフト除却	23,366

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		3,122,750	51,213	—	3,173,963
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(21,389,000)	(132,200)	(—)	(21,521,200)
	普通株式（千円）	3,122,750	51,213	—	3,173,963
	計（株）	(21,389,000)	(132,200)	(—)	(21,521,200)
	計（千円）	3,122,750	51,213	—	3,173,963
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	5,609,137	47,635	—	5,656,772
	計（千円）	5,609,137	47,635	—	5,656,772
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	10,590	—	—	10,590
	計（千円）	10,590	—	—	10,590

（注） 当期増加額は、新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金（注）	361,966	448,106	33,002	328,964	448,106
販売推進引当金	702,060	1,590,348	702,060	—	1,590,348
返品調整引当金（注）	21,292	23,348	—	21,292	23,348

（注） 貸倒引当金及び返品調整引当金の、「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	225
預金の種類	
当座預金	15,078,673
普通預金	622,894
別段預金	89
小計	15,701,657
合計	15,701,883

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ソニー株式会社	20,748
株式会社遠兵	15,949
ソニーイーエムシーエス株式会社	10,115
株式会社中林精良堂	4,005
みのや文具事務機店	2,267
合計	53,086

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成16年 5月	18,256
6月	16,061
7月	6,905
8月	8,856
9月以降満期	3,005
合計	53,086

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社清和ビジネス	762,548
株式会社有隣堂	607,627
株式会社黒田生々堂	540,257
ビジネススマート株式会社	463,946
株式会社中條	435,228
その他	14,620,847
合計	17,430,455

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
15,429,406	134,161,506	132,160,457	17,430,455	88.3	44.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

d 商品

品目	金額 (千円)
OA・PC用品	2,727,559
事務用品	1,480,547
オフィス生活用品	669,685
その他	1,002,894
合計	5,880,686

e 貯蔵品

品目	金額 (千円)
カタログ	109,222
その他	4,926
合計	114,148

② 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社アサツーディ・ケイ	1,598,489
キヤノン販売株式会社	774,990
積水化学工業株式会社	499,310
セキ株式会社	369,232
サンミック商事株式会社	350,106
その他	5,751,703
合計	9,343,832

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成16年5月	7,279
6月	2,071,574
7月	2,992,246
8月	1,926,558
9月	2,346,174
合計	9,343,832

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
丸紅株式会社	3,217,284
プラス株式会社	697,159
伊藤忠紙パルプ株式会社	529,946
住友スリーエム株式会社	469,980
エプソンオーエーサプライ株式会社	442,283
その他	7,582,374
合計	12,939,028

c 未払金

区分	金額 (千円)
配送運賃	915,145
従業員給料	655,394
業務委託費	581,865
業務外注費	252,237
広告宣伝費	144,014
その他	605,166
合計	3,153,824

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月20日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	5月20日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	11月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券一枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 平成15年7月9日開催の当社取締役会の決議により、決算公告については当社のホームページ（<http://ir.askul.co.jp/PN/>）に掲載しております。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第40期）自 平成14年5月21日 至 平成15年5月20日
平成15年8月12日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書
平成15年9月29日関東財務局長に提出
- (3) 自己株券買付状況報告書
平成15年10月3日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成15年10月10日関東財務局長に提出
(3)の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成15年11月6日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成15年12月2日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
平成15年12月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
平成15年12月26日関東財務局長に提出
(7)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 自己株券買付状況報告書
平成16年1月7日関東財務局長に提出
- (10) 半期報告書
事業年度（第41期中）自 平成15年5月21日 至 平成15年11月20日
平成16年2月4日関東財務局長に提出
- (11) 半期報告書の訂正報告書
平成16年2月6日関東財務局長に提出
(10)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 自己株券買付状況報告書
平成16年2月9日関東財務局長に提出
- (13) 自己株券買付状況報告書
平成16年3月4日関東財務局長に提出
- (14) 自己株券買付状況報告書
平成16年4月8日関東財務局長に提出
- (15) 自己株券買付状況報告書
平成16年5月10日関東財務局長に提出
- (16) 自己株券買付状況報告書
平成16年6月3日関東財務局長に提出
- (17) 自己株券買付状況報告書
平成16年7月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年8月11日

アスクル株式会社

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 横瀬 元治 ㊞

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 細野 祐二 ㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成14年5月21日から平成15年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成15年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年8月6日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 横瀬 元治 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成15年5月21日から平成16年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成16年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年8月11日

アスクル株式会社

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 横瀬 元治 ㊞

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 細野 祐二 ㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成14年5月21日から平成15年5月20日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成15年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年8月6日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 横瀬 元治 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成15年5月21日から平成16年5月20日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成16年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。